

年末の交通事故防止運動

平成26年12月11日(木)~20日(土)の10日間

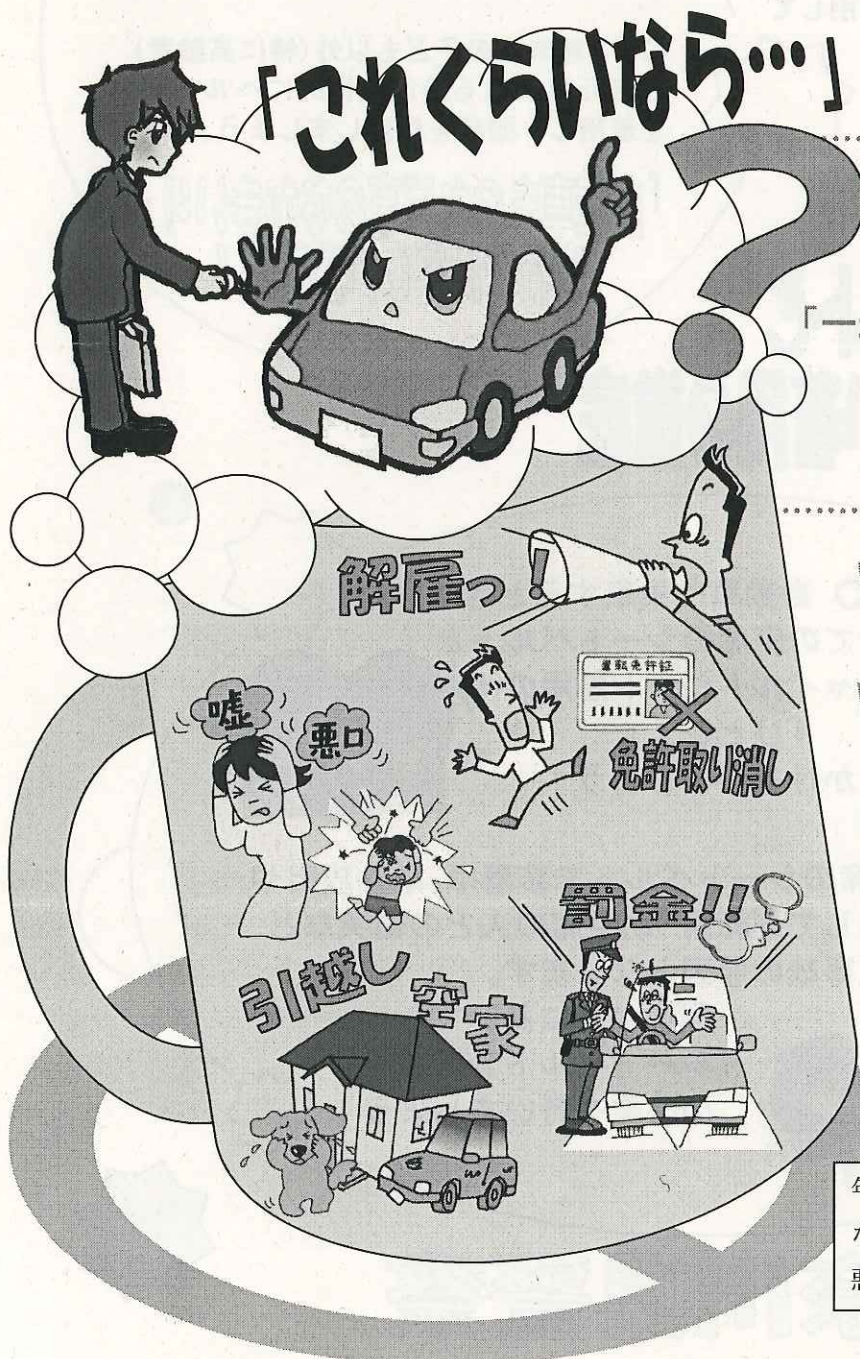
無事故で年末 笑顔で新年

今年も残すところ
わずかになりましたよ…

気を抜かないで
最後まで行くわよ!



高齢者交通事故防止キャラクター
腰永 小百合 さん



「これくらいなら…」

って、どれですか？

安易な気持ちでくらべたのは

「一生かかっても償えない悲惨な事故」

「家族との生活」

「仕事」「財産」「免許証」

どれだったのでしょうか…

飲酒を伴う会合等には自動車を運転したり、
自転車に乗って行くのはやめましょう。

車両を運転する人には、絶対に
酒類を提供しないようにしましょう。

ハンドルキーパー運動 ※
を職場で呼びかけましょう。
※ハンドルキーパー運動とは、帰路で車を運転する
ために、お酒を飲まない人を決めることです。

飲酒運転の根絶

年末は飲酒機会が増加しますが、家庭や職場
などあらゆる機会を通じ、飲酒運転の危険性・
悪質性・責任の重大性を認識しましょう。

歩行者(特に高齢者)と自転車の交通事故防止

反射材を活用し 交通ルールを守りましょう!

○ 信号無視や斜め横断など、歩行者の交通ルール無視による交通死亡事故も発生しています。
歩行者も交通ルールを守りましょう。

○ 夜間はドライバーからも歩行者が見えにくいので、「反射材」を活用して自分の命を守りましょう。



○ 自転車の事故による「高額賠償請求」の判決が出ています。交差点では徐行や一時停止を行い、安全運転に努めましょう。

○ 13歳未満の子ども以外(特に高齢者)も自転車に乗る時は積極的にヘルメットを着用し、頭部を保護しましょう。

「自転車もあれば車のなかまいい」
歩行者に優しい運転を!

全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底

○ 自動車に乗車するときは、全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の「ひとこえ」をかけあいましょう!



○ 後部座席のシートベルト未装着は、車外放出や前方に飛出して運転席・助手席の人との衝突など、思わぬ重大事故の原因となります。

職場などにおいても、「シートベルト全席着用」の啓発を行いましょう!



神奈川県警察